

3.3 不老川ブロック

3.3.1 概ね5年で実施する取り組み

具体の取り組みを考える前に、現状を踏まえる必要があります。

不老川ブロックについて、マスタープランで定めた基本方針、計画目標に対する「特徴と現状の課題」を整理しました。

次に、アクションプランの見直し予定時期である概ね5年後までに実施する取り組みを設定しました。

(1) 特徴と現状の課題

マスタープランで取りまとめられた、市民と行政双方から見た不老川ブロックの特徴と現状の課題を、マスタープランの基本方針、計画目標ごとに分類しました。

表 3-21 不老川ブロックの「特徴と現状の課題」

マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	特徴と現状の課題
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	① 総合治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の「水循環」の認知度向上、意識醸成 ・水田と畑が多く残る ・表面中間流出 51%、地下水涵養 17%、蒸発散 33% ・市街化率 58% < 新河岸川流域全体 69%
	② 水防災意識社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・近年浸水被害が発生
2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現	③ 地下水涵養の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の「水循環」の認知度向上、意識醸成 ・地下水涵養(降水量の17%) ・水量の確保 ・市街化率 58% < 新河岸川流域全体 69%
	④ 適正な水利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水涵養 ・水量の確保 ・水質維持、向上(不老橋 BOD3.9mg/L、時期により 10mg/L を超える) ・高度処理水が還元されている
	⑤ 豊かで清らかながれの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水涵養 ・水量の確保 ・清流ルネッサンスⅡで水質が大幅に改善 ・水質維持、向上 ・不老橋周辺の水量の確保
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	⑥ 市民が集う水辺環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・自然、景観保全 ・水質維持、向上 ・桜並木の維持、整備 ・親水イベント、環境学習の継続、推進
	⑦ 多自然川づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然、景観保全 ・水質維持、向上 ・桜並木の維持、整備
4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	⑧ 連携・協働、市民参加、環境学習・防災教育	<ul style="list-style-type: none"> ・親水イベント、環境学習の継続、推進 ・市民の「水循環」の認知度向上、意識醸成

青字：特徴 赤字：課題

項目	不老川ブロック
治水	<p>■床上浸水 305 棟、床下浸水 914 棟(近 5 年間)</p> <p>■H28 年台風 9 号では、不老川の溢水によって多くの浸水被害が発生。</p>
土地利用	<p>■市街化率 58% < 新河岸川全流域 (69%)</p> <p>■最も多く自然が残るブロック。</p> <p>■流域全体で数少ない水田と畑が多く残る。</p>
水収支	<p>■表面・中間流出 51、地下水涵養 17、蒸発散 33 ※小数点第一位を四捨五入した各値を合計しているため、総計が 100 でない可能性があります</p> <p>■水田が多く、蒸発散量が降水量の 33%弱程度を占める。</p> <p>■不浸透面積率は流域全体平均より低い、地下水涵養量は降水量の 17%程度と多くはない。</p>
平常時の水量	<p>■主要支川比流量（不老川）0.020m³/s/km²（近 5 年間）</p> <p>■不老橋では、近年はほぼ水がない状態。（不老川上流の入曽橋では、昭和後半から現在までほぼ横ばい。）</p> <p>■高度処理水が還元されている。</p>
河川水質	<p>■BOD3.9mg/L、COD8.4mg/L（不老橋、近 5 年間の 75%値）</p> <p>■清流ルネッサンスⅡで水質が大幅に改善。</p> <p>■BOD は全川と通して大幅に改善。ただし、調査時期によって、BOD が 10mg/L を超えることもある。</p> <p>■全窒素・全リンについて、昭和後半から現在にかけて大幅に改善。</p>
親水	<p>■不老川沿いで親水施設やイベントが開催されている。</p>
歴史文化	<p>■農業取水堰が多い。（大雨時の急激な増水の要因ともなっている。）</p> <p>■市民の「水循環」の認知度は低い。</p>

<不老川ブロック>の現状と課題

- 新河岸川流域内では、最も多くの自然地があり、河岸段丘や雑木林といった昔ながらの景観を含めて、保全していくことが求められる。
- 瀬切れが発生する期間があり、不老橋付近では地下水が河川水位より低く、河川水が地下へ浸透してしまう。そのため、平成初期以降はほとんど川に水が流れていないといった課題がある。
- 一方、下水道整備の進展や関連 4 市の清流ルネッサンスⅡの推進によって水質は改善されており、今後も現在の水質を維持していくことが求められる。
- 不老川沿いに桜並木が整備されているが、今後の河川改修により河川区域内の桜が伐採されることが想定されるため、隣接地を含め、できる限り桜並木の維持・整備を実施していくことが求められる。
- また、沿川には親水施設が整備されており、イベントや環境学習が開催されていることから、こうした取り組みを今後も継続していくことが求められる。
- 市民の「水循環」への認知度向上のため、「水循環」に対する意識醸成が求められる。

図 3-3 不老川ブロックの特徴と現状の課題

出典：新河岸川流域水循環マスタープラン

(2) 概ね5年で実施する取り組み

概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み、および行政が主体となる取り組みを設定しました。

表 3-22 概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み：不老川ブロック（1/3）

<div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> 市民個人が行う取り組み 市民団体が行う取り組み 市民個人または、市民団体が行政等と連携・協働して行う取り組み </div>						
マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標
1 人命被害や 社会経済被害 を極力軽減する 安全・安心な社会の構築	①総合治水対策の推進	a 雨水貯留・浸透施設の普及 b 自然地の質の向上 c 内水氾濫の軽減	1	市民	a 個人宅において、雨水浸透ますの設置や宅地内貯留をおこない、その普及に努めます。	設置および継続的な維持管理
			2		a,c 設置された雨水浸透ます等のメンテナンスを推進します。	設置および継続的な維持管理
			3		b 緑地や河畔林を保全します。	良好な状態の継続
			4		c 住宅の周辺など身近な側溝等を清掃します。	継続的実施
	②水防災意識社会の実現	d 洪水時の安全な避難確保	5		d 避難行動を的確に行うためのマイタイムラインを作成します。	実施と定期的な確認
			6		d 気象情報や水位情報等のリスク情報を収集します。	平常時からの実施
			7		d ハザードマップを市民自ら確認します。	平常時からの実施
			8		d 家族や仲間で避難について話し合い、洪水時の安全な避難確保に取組みます。	定期的な確認、実施
			9		d 水害を想定した避難訓練に参加します。	継続参加、家族、知人等のお誘い

表 3-23 行概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み：不老川ブロック（2/3）

				<div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> 市民個人が行う取り組み 市民個人または、市民団体が行政等と連携・協働して行う取り組み </div>			
マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標	
2 自然環境が 保全され人間 社会の営みと の適切なバラ ンスを保った水循 環系の実現	③地下水涵養 の促進	f 自然地の質の 向上	10	市民	f 緑地や河畔林を保全します。	良好な状態 の継続	
			11		f 緑地等を保全・清掃します。	良好な状態 の継続	
			12		e, g, h 米のとぎ汁は植木に与えるな ど、適正な水利用を促進します。	継続実施、 工夫	
			13		e, g, h 災害への備えおよび節水と して、お風呂の水を常時ためておく等、 適正な水利用を促進します。	継続実施、 工夫	
			14		g 雨水タンクを設置する等、雨水の 利用を促進します。	設置および 継続的な維 持管理	
	④適正な水利 用の推進	e 地下水の保持 g 雨水の利用促 進 h 節水の推進	15		h 節水型の製品(シャワー、トイレ、 洗濯機など)を導入するなど、節水 を行い、適正な水利用を促進します。	継続実施、 工夫	
			16		i 水質調査を実施し、その維持・向 上のためのモニタリングを行います。	継続実施に よるモニタ リング	
					17	i 川の水量・水質の一斉調査に参加 し、その保全・向上にも取り組みます。	継続参加お よび家族、 知人等のお 誘い
					18	i 新河岸川水系における水辺の総合 調査に参加し、調査データを水辺環 境保全・向上活動に提供します。	継続参加お よび家族、 知人等のお 誘い
					19	i 油を流さない等の生活排水対策を 行い、水質の保全に努めます。	継続的実施
3 流域の水辺 に多くの市民が 集う水辺環境や 自然環境の形 成	⑥市民が集う水 辺環境の形成	j 河川を中心とし た景観形成 k 河川水量・水質 の保全 l 河畔林の保全 m 希少種・固有 種の保護 n 新しい親しめる 水辺環境の創造 o 生物多様性の 保全	20	i 除草剤などの使用を適正に行 う等、水質の保全に努めます。	継続的実施		
			21	j, k 河川周辺の清掃や草刈り等をし ます。	継続的実施		
			22	j, l, m 緑地や河畔林を保全します。	良好な状態 の継続		
			23	j, m, n, o 大森調節池の自然環境の保 全活動を行います。	良好な状態 の継続		
			24	k 水質調査を実施し、その維持・向 上のためのモニタリングを行います。	継続実施に よるモニタ リング		
	⑦多自然川づく りの推進	k 河川水量・水質 の保全 m 希少種・固有 種の保護 o 生物多様性の 保全	25	k, o 川の水量・水質の一斉調査に参 加し、その保全・向上にも取り組み ます。	継続参加お よび家族、 知人等のお 誘い		
			26	k, o 新河岸川水系における水辺の総 合調査に参加し、調査データを水辺 環境保全・向上活動に提供します。	継続参加お よび家族、 知人等のお 誘い		
			27	m 希少種(生物・植生等)の生息・群 生状況を調査します。	継続的実施 と状態の向 上		
			28	o 動植物の調査や観察会を行いま す。	継続的実施		

表 3-24 概ね5年で実施する、市民が主体となる取り組み：不老川ブロック（3/3）

		<div style="display: flex; justify-content: space-between; font-size: small;"> 市民個人が行う取り組み 市民団体が行う取り組み 市民個人または、市民団体が行政等と連携・協働して行う取り組み </div>				
マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標
4 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	⑧連携・協働、市民参加、環境学習・防災教育	p 川への関心向上 q 河川環境教育の推進 r 市民団体の連携・協働 s 市民と行政の連携・協働 t 市民と行政、企業の連携・協働 u 水循環に関する意識の醸成 v 水害を想定した避難訓練の推進	29	市民	p 河川周辺の清掃や草刈り等を行います。	継続的実施
			30		p,q,t 川まつり等、川に関するイベントを企画・開催します。	継続実施
			31		p 動植物の調査や観察会を行います。	継続的実施
			32		p 水質調査を実施し、その維持・向上のためのモニタリングを行います。	継続実施によるモニタリング
			33		p,t 大森調節池の自然環境を保全する活動(調査に基づいた自然再生)を実施します。	継続実施
			34		p ホームページ・ブログ等で市民活動を広報します。	継続実施
			35		p 市民団体の会報を発行・配布します。	継続実施
			36		p 地域交流看板「不老川きりりボード」の設置を推進します。	継続的実施
			37		p,q,r 川の水量・水質の一斉調査に参加し、その保全・向上にも取り組みます。	継続参加および家族、知人等のお誘い
			38		p,q,r 新河岸川水系における水辺の総合調査に参加し、調査データを水辺環境保全・向上活動に提供します。	継続参加および家族、知人等のお誘い
			39		p,q 近隣の学校に対し、防災や河川環境に関して、出前講座等、オンライン授業等の教育支援を行います。	継続的な実施、実施対象や頻度の増
			40		s 自治体へ、河川整備に関して提案します。	継続的実施
			41		t 清掃活動等、企業との協働を推進します。	継続的実施
			42		u 川や水循環に関する学習をします。	継続的実施
			43		u 川や水循環に関するイベントに参加します。	継続参加および家族、知人等のお誘い
			44		v 水害を想定した避難訓練等に参加します。	継続参加および家族、知人等のお誘い

表 3-25 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：不老川ブロック（1/3）

		行政で行う取り組み		★★★ 現在実施しており、今後更に拡大する			
		情報提供型		★★☆ 現在実施しており、引き続き今のペースで実施する			
		双方向型		★☆☆ 現在実施していないが、これから5年以内に実施する			
マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標	実施段階
1. 人命被害や 社会経済被害 を極力軽減する 安全・安心な社会の構築	①総合治水対策の推進	a 緑地・農地の保全、自然地の質の向上	1	瑞穂町、川越市、狭山市、入間市	a 公園・緑地の維持管理を適切に行います。	継続実施	★★☆～★★★
		b 雨水貯留・浸透施設の普及	2	川越市、狭山市、入間市	a 生産緑地の地区指定による緑地・農地の保全を行います。	継続実施	★★☆
		c 河川、水路の改修	3	瑞穂町、川越市、狭山市、入間市	b 公共施設や民間施設を対象に雨水貯留浸透施設の設置を指導します。	継続実施	★★☆
			4	川越市、狭山市、入間市	b 個人宅地内へ雨水貯留浸透施設を設置する者に補助金を交付します。	継続実施	★★☆
			5	川越市	c 久保川の河川改修を行います。	—	★★☆
	②水防災意識 社会の実現	d ハザードマップの作成・周知・見直し	6	瑞穂町、川越市、狭山市、入間市	d 最新の水防法に基づき更新したハザードマップを全世帯に配布し、市報(町報)及びHP等により周知します。	継続実施	★★☆
		e 情報収集・連絡体制の整備	7	瑞穂町、川越市、狭山市、入間市	e 雨量・水位等の情報収集体制および関係機関との連絡体制を構築します。	体制継続	★★☆
		f 住民等の行動につながるリスク情報の周知	8	瑞穂町、川越市、狭山市、入間市	e 情報伝達訓練を実施します。	継続実施	★★☆
		g 避難行動を促すためのリアルタイム情報の提供やフラッシュ型情報の発信体制構築(水位計の設置等を含む)	9	川越市	f 防災講話を実施します。	継続実施	★★☆
		h 事前の行動計画(タイムライン等)の作成	10	瑞穂町、川越市、狭山市、入間市	g ヤフー(株)と災害協定を締結し、アプリ「ヤフー防災」の登録者に災害情報を提供します。	継続実施	★★☆
		i マイタイムラインの周知	11	瑞穂町、川越市、狭山市、入間市	g 防災無線、公式SNS、緊急速報メール、登録型メール、データ放送、広報車など多様な手段を活用した避難情報の配信を行います。	継続実施	★★☆～★★★
		j 災害用井戸の指定・活用	12	川越市、狭山市、入間市	h 避難情報の発令や関係機関との情報共有のタイミングなどを事前に整理したタイムラインの作成・点検を行います。	継続、適宜見直し	★★☆～★★★
		k 防災教育・河川環境教育	13	川越市、狭山市、入間市	i HPや広報誌等でマイタイムラインの周知を行います。	継続実施	★★☆～★★★
		l 河川施設の役割について地域住民の理解を深める活動	14	入間市	j 指定済みの災害用井戸の水質検査を実施します。	継続実施	★★☆
		m 自主防災組織の活性化および防災リーダーの養成	15	瑞穂町、川越市、狭山市、入間市	k,l 水防災に関する出前講座を実施します。(依頼時に対応)	適宜実施	★★☆～★★★
			16	川越市、狭山市、入間市	m 自主防災組織へ補助金を交付します。また、リーダー養成講座を開催します。	継続実施	★★☆

表 3-26 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：不老川ブロック（2/3）

		行政で行う取り組み					
		情報提供型					
		双方向型					
				★★★ 現在実施しており、今後更に拡大する			
				★★☆ 現在実施しており、引き続き今のペースで実施する			
				★☆☆ 現在実施していないが、これから5年以内に実施する			
マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標	実施段階
2. 自然環境が 保全され人間 社会の営みと の適切なバラ ンスを保った水循 環系の実現	③地下水涵養 の促進	n 緑地・農地の保 全、自然地の質 の向上 o 雨水浸透施設 の普及 p 地下水の保全 と管理(モニタリ ング)、地下水揚水 の適正化	17	瑞穂町、川越 市、狭山市、入 間市	n 公園・緑地の維持管理を適切に行いま す。	継続実施	★☆☆～ ★★☆
			18	川越市、狭山 市、入間市	n 生産緑地の地区指定による緑地・農地 の保全を行います。	継続実施	★★☆
			19	瑞穂町、川越 市、狭山市、入 間市	o 公共施設や民間施設を対象に雨水貯 留浸透施設の設置を指導します。	継続実施	★★☆
			20	川越市、狭山 市、入間市	o 個人宅地内へ雨水貯留浸透施設を設 置する者に補助金を交付します。	継続実施	★★☆
			21	川越市	p 地下水の水質調査(概況調査及び継続 監視調査)を実施します。	継続	★★☆
	④適正な水利 用の推進	q 雨水の利用促 進(生活用水、環 境用水など)	22	川越市、狭山 市	q 家庭での雨水タンクの設置費用を補助 します。	継続実施	★★☆
	⑤豊かで清らか なながれの確保	r 下水道整備の 推進、高度処理 の導入 s 老朽化した下水 道管の更新 t 工場排水の規 制、監視の強化 (企業の環境活 動の推進) u 生活排水対策 の推進(浄化槽 の維持管理の啓 発・補助など)	23	狭山市	r 污水管渠の整備を行います。	継続実施	★★☆
			24	瑞穂町、川越 市、狭山市	s 下水道施設のストックマネジメントを実 践し、計画的かつ効率的に、改築更新を 行います。	継続実施	★☆☆～ ★★☆
			25	狭山市、入間 市	s 既存污水管渠の改築(更正、布設替) を計画的に行い、維持管理を図ります。	継続実施	★★☆
			26	瑞穂町、川越 市、狭山市、入 間市	t 事業場から排出される排水の水質調 査を実施します。	継続実施	★★☆
			27	瑞穂町、川越 市、狭山市、入 間市	u 浄化槽の維持管理についてホームペ ージ等により周知・啓発します。	継続実施	★★☆
			28	瑞穂町、川越 市、入間市	u 合併処理浄化槽への転換を補助しま す。	継続実施	★★☆

表 3-27 概ね5年で実施する、行政が主体となる取り組み：不老川ブロック（3/3）

		行政で行う取り組み		★★★ 現在実施しており、今後更に拡大する			
		情報提供型		★★☆ 現在実施しており、引き続き今のペースで実施する			
		双方向型		★☆☆ 現在実施していないが、これから5年以内に実施する			
マスタープラン 基本方針	マスタープラン 計画目標	アクションプラン 計画目標	No.	取り組み主体	取り組み内容	概ね5年間の 目標	実施段階
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	⑥市民が集う水辺環境の形成	v 河川流量の確保・水質の保全	29	狭山市、入間市	v 河川の水質調査を実施します。	継続実施	★★☆
	⑦多自然川づくりの推進	x 水と緑のまちづくりの方針	30	川越市	x 河川改修や水路整備にあたっては、多自然型整備を採用する等、身近な生き物の生息空間の保全と創造及び豊かな自然的環境の保全と育成を図ります。	継続実施	★★☆
4. 人と人が水を通してつながりあう社会の構築	⑧連携・協働、市民参加、環境学習・防災教育	y 川への関心向上	31	入間市	y,A 市民提案型協働事業による取り組みである釣りマップを配布、入間市観光協会公式サイトで広報します。	継続実施	★★☆
		z 水循環・水環境の状態に関するデータ・情報の公開	32	川越市	z 公共用水域の水質常時監視結果をホームページで公表します。	継続実施	★★☆
		A 市民と行政の連携・協働、市民活動の支援	33	狭山市	A 砂川掘中流域の三宮新田に連なるくぬぎ山地区において、くぬぎ山地区自然再生協議会に参加します。 ※不老川流域の取り組み内容ではないが、狭山市が不老川ブロックに該当するため、不老川の取り組み内容として記載する。	継続実施	★★☆
		B イベントの開催	34	狭山市	A,B 市民団体が行う不老川の清掃活動やイベント等の取り組みを支援します。	継続実施	★★☆
		C 市民・市民団体・企業と行政との協働	35	入間市	A 不老川きらりボードの設置に可能な範囲で協力します。	—	★★☆
			36	瑞穂町、川越市、狭山市、入間市	C 清掃活動等、市民団体や企業との協働を推進します。	適宜実施	★★☆

3.3.2 今後の取り組み

5年の期間に関わらず、今後実施していくべき取り組みの方向性を以下のように設定しました。

表 3-28 市民が主体となる、今後の取り組みの方向性：不老川ブロック

マスタープラン基本方針	今後の取り組み
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	—
2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・「身近な川の一斉調査」の長年の調査結果を活用した流域づくりを推進していきます。また、学校との協働を推進していきます。
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・「身近な川の一斉調査」の長年の調査結果を活用した流域づくりを推進していきます。また、学校との協働を推進していきます。 ・キツネノカミソリの群生地を拡大していきます。 ・固有種、希少種の生息環境を守り、親水性や景観を保全するための特定外来種、特定外来植物の防除を推進していきます。 ・緑の再生に向けて、議論を行っていきます。
4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「身近な川の一斉調査」の長年の調査結果を活用した流域づくりを推進していきます。また、学校との協働を推進していきます。 ・「鳥になろう 魚になろう 大森の池まつり」の復活を目指していきます。 ・「水のない川」に関して議論する機会を増やしていきます。

表 3-29 行政が主体となる、今後の取り組みの方向性：不老川ブロック

マスタープラン基本方針	今後の取り組み
1. 人命被害や社会経済被害を極力軽減する安全・安心な社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップなどの提供できる情報を広く市民に提供するとともに、防災講座等によりその情報を活用できるように継続的にフォローしていきます。
2. 自然環境が保全され人間社会の営みとの適切なバランスを保った水循環系の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留施設の設置を促進し、雨水の有効利用を図る。また、雨水地下浸透施設の設置の促進と緑地保全を促進し、昔ながらの水循環を目指していきます。
3. 流域の水辺に多くの市民が集う水辺環境や自然環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺環境の美化に対する市民意識の高揚を図るとともに、不老川クリーン作戦などの水辺環境の美化活動を支援していきます。
4. 人と人が水を通じてつながりあう社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動など市民参加型の行事を支援し、水循環への意識啓発を行っていきます。